

議 第 4 号

看護職員の確保対策の充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
文 部 科 学 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

看護職員は、夜勤や長時間労働等の厳しい勤務環境によって離職率が高いことに加え、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により人手不足が深刻化している一方、医療技術の進歩、チーム医療の推進等に伴い、高度な専門知識や技能の習得が求められるなど、その期待される役割は大きくなっている。

高齢化の進展に伴い、医療需要の一層の増加が見込まれる中、将来にわたって持続可能な医療提供体制を実現するためには、更なる看護人材の確保に向けて、高度化、多様化する看護のニーズに応えられる看護職員を安定的に養成することが必要である。

しかしながら、地域における看護職員の確保に重要な役割を果たしている看護師等養成所は、少子化の影響等により入学者の確保が困難になるなど、厳しい運営状況に置かれていることから、教育の質の維持や運営継続に向けて、地域の実情を踏まえた更なる支援が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、国民が住み慣れた地域で安心して質の高い医療サービスを受けられる社会を実現するため、地域医療介護総合確保基金の柔軟な運用等により、看護師等養成所に対する財政支援を拡充するなど、看護職員の確保対策の充実を図るよう強く要請する。